

# 枚方市環境教育・環境学習推進指針 ～子どもたちに未来を手渡すための学び～



私たち枚方市民は、ふるさと枚方の自然環境の豊かさを意識して守り、将来の世代に手渡す役割を担っています。  
そこで、子どもから大人まで、だれもが普段の生活を通して、環境への理解を深めることができるしくみづくりをめざすため、「枚方市環境教育・環境学習推進指針」を策定しましたので、その概要を示します。

# 「指針を具体的にすすめるために」

## ■指針で重視していること

- ①ライフサイクルに応じた学びの設定  
幼児期から成人まで、生涯にわたって学び続けるしくみをつくります。
- ②環境教育・環境学習活動のさらなる支援・連携  
既存の取り組みを、支援・コーディネートすることにより、よりいっそう発展させます。

## ■今後の重点テーマ

- ①推進会議の設置  
指針にそって具体的にすすめるために、市民・事業者・行政で構成する、環境教育・環境学習を推進するための会議を設けます。
- ②地域の学びのしくみづくり  
自分たちの地域を自分たちの手でよくしていくために、それぞれの地域が、環境について学び、活動するしくみをつくることをめざして支援します。
- ③幼児の学びづくり  
幼児が楽しみながら身近な環境に触れ、豊かな感受性をはぐくむよう、体験型環境学習プログラムの開発と普及をめざします。

### 地域

- ・地域の学校園・保育所における環境教育・環境学習に参加・実践しましょう。
- ・自治会のお祭り・イベントなどで、ごみが発生しない方法やごみの持ち帰りをルール化しましょう。
- ・地域の集まりや回覧板など日ごろの手だてを利用して、地域環境に目を向けるきっかけをつくりましょう。

地域

### 市民団体・NPO等

- ・講習会などを開催し、環境教育・環境学習のリーダーを育成しましょう。
- ・地域や学校の環境教育・環境学習活動へ講師を派遣しましょう。
- ・環境教育・環境学習プログラムを開発・提供し、市民の学びに役立てましょう。

市民団体  
NPO等

### 事業者

- ・専門技術・活動などを活かし、地域や学校における環境教育・環境学習へ講師を派遣しましょう。
- ・職場での営みにおいて、省エネ活動・グリーンコンシューマー活動をルール化しましょう。
- ・地域の環境活動・美化活動に積極的に参加しましょう。

事業者

### 家庭

- ・省エネ活動、グリーンコンシューマー活動を行いましょう。
- ・環境家計簿などを活用して、各自のライフスタイルを見直しましょう。
- ・地域や学校での環境活動・美化活動などへ、家族で積極的に参加しましょう。

家庭

### 学校園・保育所

- ・学校で学んだ知識を実践につなげるため、家庭・地域などとの連携を深めましょう。
- ・地域や市民団体・NPO等の人を、講師として授業やイベントに招きましょう。
- ・美しい自然を未来に残す大切さを実感するため、体験学習を重視しましょう。

学校園  
保育所

### 行政

- ・ハード面ソフト面ともにリーダーシップを発揮し、各主体をつなぐ役割を果たします。
- ・さまざまな環境情報を整理して発信し、多くの人々が共通認識をもつように努めます。
- ・講座などの開催により、環境教育・環境学習のリーダーを育成します。

行政

# 「枚方市環境教育・環境学習推進指針」

## 基本方針

1. 世代と世代をつなぐ
2. テーマとテーマをつなぐ
3. 地域の主体と主体をつなぐ
4. 学びと行動をつなぐ



## 構成

- 第1章 私たちをとりまく環境
  - 1. 環境の移り変わり
  - 2. 持続可能な社会づくり
- 第2章 この指針のねらい
- 第3章 市民の成長と学びの場
  - 1. 市民の成長にともなう環境教育・環境学習
  - 2. 環境教育・環境学習との出会いの場
  - 3. 各ライフステージにおける学び
  - 4. 学びの場としての各主体の役割
- 第4章 枚方市における環境教育・環境学習の現状と課題
- 第5章 各主体が取り組むこと
  - 家庭、地域、学校園・保育所、市民団体・NPO等、事業者、行政
- 第6章 枚方市で重点的に取り組むこと
- 第7章 指針の推進について
  - 1. 環境教育・環境学習の市民の推進体制
  - 2. 行政組織における推進体制
  - 3. 環境教育・環境学習の評価
  - 4. 指針の見直し

「枚方市環境教育・環境学習推進指針」の全文は、下記のアドレスからダウンロードできます。  
<http://www.city.hirakata.osaka.jp/freepage/gyousei/KANKYOU/pdf/kyouikusisinn.pdf>



平成19年3月発行

編集発行 枚方市 環境保全部 環境総務課

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2-1-20

Tel.072-841-1221 Fax.072-841-3039

<http://www.city.hirakata.osaka.jp>



枚方市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。  
このリーフレットは、エコマーク認定の印刷用紙、印刷インキを使用しています。



環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

古紙/パルプ配合率100%再生紙を使用しています。白色度は70%です。